意見書案第22号 令和7年9月26日提出 令和7年9月26日可決

> 提出者 市議会議員 窪 田 出 堤 波志芽 同 同 水 野 宣 同 藤 亚 佐 間仁田 同 諭 同 吉  $\blacksquare$ 直 弘 同 高 照 代 橋 須 賀 博 史 同 森 和 也 同

## 上下水道事業に関する財政支援等を求める意見書

国土交通省は、2022年度の全国の水道管の破損や漏水事故が計2万件に上る中にあって、老朽化で耐久性が低下し、破損リスクの大きい緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管(ダクタイル鋳鉄管を除く)を撤去する方針を固め、管理する全国の自治体に更新計画策定を求めた。

また、埼玉県八潮市の下水道管破損に起因した道路陥没事故、行田市での下水道管点検清掃作業中の硫化水素中毒による死亡事故なども発生しており、老朽化が進む下水道管の維持管理・改築更新は早期に進める必要がある一方で、地方自治体において、大きな負担となっている。

国内の水道管の総延長は74万キロメートルであり、このうち法定耐用年数の40年を超える割合は2022年度末時点で24%、約10年後には41%、約20年後には66%の見込みとなっている。

また、下水道管の総延長は約50万キロメートルであり、標準耐用年数50年を経過する下水道管は2023年度末4万キロメートルであり、2033年度末10万キロメートル、2043年度末21万キロメートルと見込まれていることから、持続的な下水道機能確保のため、計画的な維持管理や改築事業の実施が喫緊の課題となっている。

全国的に維持管理・改築更新を行う専門企業及び自治体の技術者が減少傾向であり負担増が懸念され、作業現場の安全確保と併せ技術の維持・継承、国民の安心・安全な日常生活を守るインフラ整備の体制構築が急務ともなっている。

上下水道事業では、利用者からの料金収入により上下水道施設に係る維持管理経費を賄うとともに、健全経営により収益を確保し、後年の施設整備のため財源として企業内に留保しているも、上下水道施設の老朽化に伴う整備や更新工事では、料金等の自己財源のほかに多額の国庫補助金を財源としているため、現行の補助金制度の継続はもちろん、現在の上下水道事業の厳しい状況を踏まえた補助金制度のさらなる拡充が必要である。

よって、国においては、地方自治体の状況把握と併せ老朽化対策に必要な財政支援、技術者の人材育成及び技術継承のための施策支援の速やかな実施を要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月 日 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 あて 総務大臣 財務大臣 財務大臣 国土交通大臣